

一般質問通告書

通告順番 1 5 番

通告者 時松 智弘 議員

質問事項	質問の要旨	質問の相手
1 肥後大津駅西側灰塚 3 号踏切について	9 月議会において同僚議員から駅が高架化した際の南北縦断の道路形状について質問があり、付帯して高架化が難しい場合駅西側灰塚 3 号踏切の拡幅が出来ないか、という内容に触れられた。執行部答弁ではこの踏切の拡幅が現状出来ない旨の答弁があった。 この踏切が近年の車幅が広くなった車同士の離合が難しい踏切であり、歩行者用の横断スペースも十分確保できていない事から住民から改善の要望が上がっている事を踏まえ、鉄道建設の基準に照らし考えを伺う。	町 長
2 学校給食単価見直しとふるさと納税の活用について	令和 6 年 3 月の一般質問において「学校給食の充実の為、給食単価を見直し、町財源で補助が出来ないか」と題し質問を行った。町は令和 6 年度の当初予算において、約 1 6 5 6 万円の食材補助を計上しており、一時的な物価高騰に対応させていただく、と答弁があり給食の質を落とさないよう食材費補助金で対応していくとあった。 また令和 6 年度決算においてこの食材費補助金は 3 2 7 0 万が繰り越し明許として計上しており単純に計算すれば令和 6 年の 2 倍の物価高騰でも十分に対応できるかに見えるが現状と見通しを踏まえ以下伺う。 （1）食材費補助金により子どもたちの求める「給食の質の維持」がされていることは評価できる。国は令和 8 年度から小学校での給食無償化について財源も含めた議論に入ると思われるが、まだ未確定な部分も多い。今後の予算編成をどのように考えていくのかについて。 （2）ふるさと納税の様々な返礼品の多くは大津の農畜産が生み出している。その税収を地産地消の旗印ともいえる学校給食の充実やそれを提供する学校給食センターの改善に充当することは使途の指定内訳に合致すると考えるが如何。	町 長
3 宿泊税の使途と活気とにぎわいを生む仕組みづくりについて	宿泊税の使途は民間企業や団体とも連携をしながら経済や経営、マーケティングの視点も生かした発想で、町に新たな活気とにぎわいを創出するとともに、町の豊かな歴史文化や自然を振興しながら郷土愛の醸成と観光分野の両面で生かしていく、これが町長の宿泊税導入の基本理念と思う。	町 長

一般質問通告書

通告順番 1 5 番
通告者 時松 智弘 議員

質問事項	質問の要旨	質問の相手
4 教職員の職務専念の義務と政治活動について	大津町宿泊税検討委員会における事務局案には「J R 肥後大津駅周辺エリアの機能強化や活性化」「大津町の観光の活性化」「大津町の交通ネットワークの充実強化」「大津町のスポーツ振興」の 4 点を軸として示されたと聞いている。 現在も委員会は継続しており、使途の細部にわたり議論が続いていると思うが宿泊税を活用した納税者にとっての公共交通の充実や J R 肥後大津駅周辺の結節点強化について町長の具体策を伺う。 国家公務員の政治的活動への関与は人事院規則 1 4－7 に定められている。教育公務員特例法や文部科学省通知などによれば地方公務員である本町の学校職員にも人事院規則が適用される。請願権は国民の権利だが国家公務員に準じる教育公務員は政治的中立の立場をとる大原則がある。 （1）教職員が請願を行うことは各関係法に定める公立学校の教育公務員の政治的行為の制限に抵触する服務違反ではないか。 （2）教育委員会制度は教育行政の地方自治の根幹を為す制度であり、上記政治活動を教育長として教育公務員に今後も認めるのか見解を伺う。 （3）教職員の働き方や処遇改善に向けた現場の声がある一方、学ぶ子供たち自身や親にも意見がある。教育長がイニシアチブを取り広聴を行う考えはないか。	教 育 長